

# 平成27年度市・県民税の申告

市・県民税の申告受付を2月23日(月)から左表のとおり行いますので、地区の指定日に申告してください。

また、前年の状況を基に、市役所から市・県民税申告書を1月下旬に送付します。すべての方には申告書を送付しませんので申告書が必要な方はご連絡ください。

## 市・県民税の申告受付日程

受付時間=9時~15時30分

とき	申告会場	地区
2月23日(月)	川里生涯学習センター	広田、北根、赤城、赤城台
2月24日(火)		関新田、新井、境、上会下、屈巢
2月25日(水)	吹上生涯学習センター	吹上、吹上富士見
2月26日(木)		南、大芦、荊原、三町免
2月27日(金)		榎戸、前砂、明用、小谷
3月2日(月)	埼玉高齢者介護研修センター	北新宿、新宿、下忍
3月3日(火)		筑波、吹上本町
3月4日(水)		鎌塚、袋
3月5日(木)	田間宮生涯学習センター	大間、北中野、登戸、宮前、糠田、堤町、緑町、幸町
3月6日(金)	箕田公民館	箕田、すみれ野、中井、三ツ木、愛の町、川面、寺谷、稲荷町、赤見台
3月11日(水)	あたご公民館	原馬室、滝馬室、小松、松原、氷川町
3月12日(木)	クリアこうのす	人形、本町、本宮町、雷電、富士見町、栄町
3月13日(金)		鴻巣、上・下生出塚、中央、ひばり野、生出塚、市ノ縄、八幡田、笠原、郷地、安養寺、常光、下谷、上谷、西中曽根
3月16日(月)		加美、宮地、東、天神、神明、逆川

なお、所得税の還付申告や確定申告をされた方は、市・県民税の申告は不要です。申告書を送付された場合は処分してください。※申告方法などは「広報かがやき2月号」でお知らせします

問い合わせ/市民税課普通徴収担当・特別徴収担当(内線2254~2257)

## 市・県民税の住宅借入金等特別税額控除

平成21年~26年までの間に居住し、所得税の住宅ローン控除制度を受け、控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度の個人住民税において住宅ローン控除が適用されます。

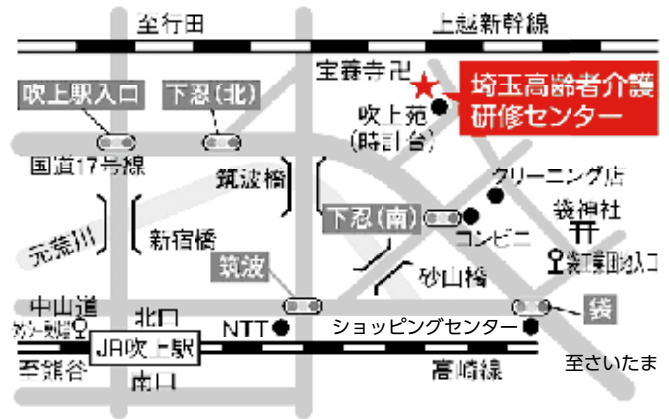
なお、所得税の住宅ローン控除を確定申告又は年末調整で控除を受けた方は、市町村に対する申告などの手続きは不要です。

※平成18年末までに入居した方に対する税源移譲に伴う住宅ローン控除についても、平成22年度以降は上記と同様に申告不要です。

問い合わせ/市民税課普通徴収担当・特別徴収担当(内線2254~2257)

## 埼玉高齢者介護研修センター案内図

(〒369-0113下忍4450)



## 青色申告相談会

### 【青色決算書作成・消費税転嫁相談会】

とき・ところ/2月16日(月)=商工会吹上支所・商工会川里支所、2月17・18日(火・水)=鴻巣市商工会

### 【青色確定申告書作成・消費税転嫁相談会】

とき・ところ/2月27日(金)=商工会吹上支所、3月5・6日(木・金)=鴻巣市商工会、3月9日(月)=商工会川里支所

※時間はいずれの日も午前の部=9時30分~11時30分、午後の部=13時30分~15時30分

問い合わせ/鴻巣市青色申告会(☎541-1008)

## 税理士による無料税務相談

とき/2月1日(日)~15日(日)※平日のみ実施

ところ/市内の税理士事務所

対象/次のいずれかに該当する方

- ①年金受給者(年金収入が少額)
- ②給与所得者(給与収入が少額)で医療費控除を受ける方
- ③平成26年中に退職された方又は就職された方

申込み・問い合わせ/9時30分~16時に電話で関東信越税理士会上尾支部事務局(☎048-776-8777)

